

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」2026 年秋のお知らせ

～新生児に必要な育児用品をお届けします～

子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは、赤ちゃんを迎える準備をお手伝いするため、経済的に困りの妊産婦を対象に新生児の育児用品をお届けいたします。ぜひお申込みください。

※本事業についての詳細はこちらの特設サイトからもご確認ください。

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb/>



【「ハロー！ベビーボックス」2026 年秋について】

新生児に必要な育児用品をお贈りします。(発送は 2026 年 11 月末を予定)

内容例

新生児用または S サイズおむつ※／無添加衣類用洗剤／ベビーソープ／おしりふき／新生児用肌着セット／入浴布／ガーゼハンカチ／体温計／ガラガラ／お母さん用リラックスグッズ など

※おむつのサイズはお選びいただけませんのであらかじめご了承ください。

※写真は参考です。内容物については変わる可能性があります。



【応募条件】

応募にあたっては、日本国内に居住し、次の1～3 の条件すべてを満たしている必要があります。

※応募内容について審査を行い、応募条件に該当するか確認します。該当する方が定員を超過した場合は、内部で審査を行いますので、お送りできない場合があります。また定員に満たない場合でも応募条件に該当しない場合はお送りいたしかねます。なお、審査の詳細についてはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

1. 応募締め切り時(2026年 10 月 30 日)に妊娠 22 週以降～産後 1 ヶ月程度である。

2. 次のいずれかに該当する。

- A. 若年妊娠(20 歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に退学・中退された方、20 歳以上も含む)※1
- B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18 歳未満の子どもを 3 人以上扶養している) ※2
- C. 応募時点で未婚またはひとり親
- D. 妊産婦に知的障害、精神疾患がある(障害者手帳の有無は問いません)
- E. 難民申請中・仮放免中・避難民など在留資格が不安定で公的制度を利用できない
- F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする※3

※1. 26 歳以上の学生の方は、学生証に加えて、収入を証明する書類を提出してください。

※2. 妊娠中の子が双子の場合は 2 人と数えます。なお、双子以上妊娠の場合でも、お渡しできる箱数は 1 世帯につき 1 箱の場合があります。

※3. F のみに該当する方は、応募者多数の場合は、対象外となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

3. 収入の条件

セーブ・ザ・チルドレンが定める目安額以内(非課税世帯年収プラス 20 万円程度。生活保護受給世帯もご応募いただけます。)

くわしくは[特設サイト](#)、応募フォームでご確認ください。

【応募期間】

2026年 9 月 17 日(木)12:00(正午)～**2026年 10 月 30 日(金)12:00(正午)**

※応募期間を過ぎた場合は、どのような理由であっても受け付けることはできませんのでご了承ください。

【応募方法】

① 応募条件ごとに必要な書類(母子手帳は全員必須)をスマートフォンなどで撮影し、ご用意ください。

<必要書類>

◆ 若年妊娠の方・25 歳までの学生の方

※26歳以上の学生の場合は、学生証に追加して妊産婦の収入証明が必要です。また、児童扶養手当を利用されている場合は児童扶養手当証書が必要です。

1. 母子手帳の表紙(自治体名、氏名、交付年月日の記載があるページ)
2. 生計を同一にする配偶者・パートナーがいる場合は、その方の収入を証明する書類(下記の 2.妊産婦本人の収入を証明する書類を参照ください。)
3. 若年妊娠の方は、年齢を証明する書類(マイナンバーカード表面、免許証、母子手帳の生年月日欄のページなど)
4. 学生の方は、学生証(学校名は消していただいても構いません。)

それ以外の方

1. 母子手帳の表紙(B.多子世帯に該当する方は表紙に第何子かの記載が必要です。)
 2. 妊産婦本人の収入を証明する次のいずれかの書類(令和7年分源泉徴収票、令和8年度(非)課税証明書、児童扶養手当証書※、令和7年分確定申告書控え、生活保護受給者証、令和8年度住民税決定通知書。いずれもない場合はお問い合わせください)
 3. 生計を同一にする配偶者・パートナーがいる場合は、上記と同じ収入を証明するいずれかの書類
- ※ 児童扶養手当を利用されている方は、2.妊産婦本人の収入を証明する書類として、必ず児童扶養手当証書をご提出ください。一部支給の方は上記の収入を証明する書類もあわせてご提出ください。
- ※ 障害年金・遺族年金を受給されている方は、2.妊産婦本人の収入を証明する書類として、必ず年金額改定通知書・年金振込通知書・年金証書のいずれかをご提出ください。就労収入などある場合は、他に収入を証明する書類が必要です。
- ※ 応募時点で無職の場合は、離職時の源泉徴収票、離職票2などをご提出ください。1年以上無職の場合は(非)課税証明書、住民税決定通知書などをご提出ください。
- ※ E.難民申請中・仮放免中・避難民など在留資格が不安定で公的制度を利用できない方については、仮放免許可書、難民申請に関する書類をご提出ください。ご不明な場合は個別にお問い合わせください。

② 下の URL もしくは QR コードから応募フォームにアクセスし、必要事項の記入と、①で用意した書類の画像を添付のうえ送信してください。

【応募フォーム】

<https://43bc8518.form.kintoneapp.com/public/26scj3apppbcaut>



【応募に関する問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国内事業部 ハロー！ベビーボックス担当 TEL:03-6859-0398 FAX:03-6859-0069 (電話対応時間:平日 9 時～17 時)

問い合わせフォーム:<https://43bc8518.form.kintoneapp.com/public/26scj3inqaut>

Email: japan.hello-baby@savechildren.or.jp